

年越しに活用  
しましょう

## 緊急小口資金 住宅確保付金 申請期間が延長になります

家賃の支払いに困つたら  
「住宅確保付金」の申請を  
休業等に伴う収入減少（生保基  
準）により、住居を失うおそれが  
生じている方に、原則3か月間、  
最大9か月、家賃相当額を自治体  
からURに支給。フリーランス、  
自営業者も対象です。

生活に困つたとき  
「緊急小口資金」の申請を  
休業等で収入減の世帯に20万  
円以内を一括貸し付け。無利子・  
保証人不要です。

★申請・受付はいずれも、☎03  
- 6454-3104 北区くらし  
しごと相談センター（岸町ふれあ  
い館内、北区社会福祉協議会）。ま  
ず相談予約を。

### 陽性者の状況（北区民）

11月27日現在

陽性者数 (累計)	入院・療養を要する者			退院等 (累計)
	入院 人	宿泊 療養 人	自宅 療養 人	
820 人	18 人	24 人	12 人	766 人

北区役所ホームページ「新型コロ  
ナウイルス感染症関連情報」より

## 福島宏紀区議の 区政リポート

日本共産党は「越年対策」  
に全力をあげます。  
困つたことがありまし  
たら、ためらわずにご  
相談下さい。

☎090-1206  
-6925 福島

本年最後の北区議会第4定例会が12月4日終了しました。区議団はコロナ禍が続くもと、本会議質問等を通じて、区民に対するいのちとくらしを守る感染予防対策、国や都の制度の狭間を埋める区独自の支援策、特に万全な「越年対策」を求めて論戦しました。その概略を報告します。

### 緊急小口資金等の申請 期限が延長・拡充へ

越年対策として、

①暮れから新年にかけての  
相談・支援体制の拡充につ  
いて、区は「土日の開庁の  
予定はないが、年末年始の  
福祉事務所内の連絡体制を  
整え、個々の状況に応じた  
対応を図れるよう努める」  
としました。

②緊急小口資金、住居確保

給付金等の申請期限の延長  
と施策の拡充については、「  
国の動向を注視し国・都  
には必要な要望を行う」と  
しました。

これに関し11月27日、厚  
労大臣は記者会見で、緊急  
小口資金等の受付期間を1  
月以降に延長、住居確保給  
付金についても最大9ヶ月  
給付の支給期間を延長する  
と表明。朗報となりました。

北区内の検査等の  
医療機関が71カ所に  
区は11月30日、新型コロ  
ナ対策の現況を公表。主な  
内容は次の通りです。  
①区のHPで発生状況や対  
策等の情報を提供する。（左  
の表参照）  
②発熱患者のPCR検査と  
インフルエンザ検査は71機  
関に。  
③軽症者の入院医療は区内  
4病院で最大50人体制を確  
保。中等症・重症者は都が  
広域的に確保する。  
④自宅療養支援としてパル  
スオキシメーターと食品配  
送を準備する、などです。